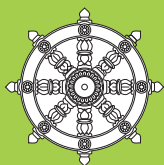


# ZENBUTSU 全仏

ZENBUTSU

No.  
628



仏暦 2560 年 4 月  
[2017 年]

## CONTENTS

|  |                              |
|--|------------------------------|
| ご縁をかたちに、絆を行動に  | 浄土真宗本願寺派 熊本教区熊本別院 農 利信…… 2・3 |
| (一社) 仙台仏教会東日本大震災 7 回忌鎮魂の集い出席                         |                              |
| 臨済宗妙心寺派東日本大震災 7 回忌慰霊法要出席                             |                              |
| 全日本仏教青年会東日本大震災 7 回忌法要出席……………                         | 4                            |
| 第 32 期第 2 回人権問題連絡協議会開催                               |                              |
| 第 32 期第 1 回総務財政審議会開催……………                            | 5                            |
| 救援基金寄附者一覧・京都府仏教連合会より義援金 hands 交<br>救援基金へご寄附のお願い…………… | 6                            |
| 録事・国際仏教興隆協会よりお知らせ……………                               | 7                            |
| 花まつりポスター・絵はがきデザイン募集のお知らせ……………                        | 8                            |



公益財団法人

全日本仏教会  
WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

# ご縁をかたちに、

## 絆を行動に

浄土真宗本願寺派  
熊本教区熊本別院 農 利信



昨年発生した熊本地震から一年が経とうとしております。内閣府の非常災害対策本部によると、三月十四日現在で死者二二一名、全壊建物は八、六八二棟に及びます。現在でも困難な状況で生活をされている方が多くいらつしやる中で、伝統仏教界では様々な支援を継続して実施しています。今回は宗派としては最も被害が大きい、浄土真宗本願寺派熊本教区教務所長の農利信氏<sup>はやしししのぶ</sup>にお話を伺い、被災者と寺院の懸け橋となる事業や被害状況をお聞きしました。

### ●七〇%の寺院が被災

浄土真宗本願寺派熊本教区には四六六の寺院があり、平成二十八年熊本地震（以下・熊本地震）において、三三二ヶ寺（約七〇%）から被害の報告を受けました。熊本県だけでなく、大分県や佐賀県等、他県でも被害が出ております。具体的被災状況については、行政が定めている被害状況（全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊）の区分けを確認した上で、各寺院における本堂・庫裏・付属建物の三つの状態を、罹災証明の取得によって被災の確定をしております。二〇一七（平成二十八）年一月十六日現在で、熊本教区内の本堂全壊が二十一ヶ寺、大規模半壊が二十三ヶ寺、半壊が六十七ヶ寺、

一部損壊が一〇七ヶ寺でした。庫裏や付属建物についても具体的被災状況を把握しております。

熊本地震発生後、二〇一六（平成二十八）年中に四、〇〇〇回を超える余震があり、四月十六日には一、二〇〇回の地震がありました。そのため、大きな揺れでは比較的被害が少なかった地域や寺院でも、断続的な余震により、被災地域が広がった印象があります。

### ●宿泊所の無料提供

熊本地震発生後、熊本教区では熊本教区現地緊急災害対策本部を設置し、対応をしていました。具体的には四月二十一日から五月二十日まで、大牟田別院で熊本地震支援センターを開所しました。大牟田別院としては各寺院へのお見舞いや情報収集をし、支援センターではボランティアの方に無料宿泊を提供いたしました。本山や各教務所の職員を中心に、ボランティアは九一三人で、うち六二七人に無料宿泊を利用してもらいました。実際のボランティア活動としては、八ヶ所への炊き出し補助、教区内四十三ヶ寺への片付け作業、生活用品等の搬入をしました。

五月二十日に熊本地震支援センターを閉所し、五月二十一日からは大牟田別院にて業務を引き継いでおります。

### ●様々な支援の輪

宗門や他教区からいただいた約一億八千万は、見舞金として迅速に被災寺院へ拠出しました。一刻も早く見舞金を渡すことが寺院復興に大きな役割を果たすと認識していたからです。皆様からの義援金は大変有難く、感謝しております。

物資も迅速に送っていただき、大変助かりました。お蔭様で様々な方にお渡しすることができましたが、一方でご提供をお断りした後に送られてくる物資については、必要な時期に必要なものがある理想と現実の差を痛感し、被災された方を中心に見据えた支援活動について考えさせられました。震災後、熊本市内ではコンビニで物が買えない状況も少なく、個数制限もありませんでした。もちろん被災地域によって異なりますが、多くの地域ではライフラインや物流が分断されることはなかったと感じております。

## ● 教区主催の「場」の創造

昨年の十二月十五日に、熊本市城南町の舞原仮設住宅で、「ビハーラサロン」というお茶会をはじめました。現在までに二回実施しており、今後も実施場所を増やしなから、教区で進めていこうと思います。

ご存知の通り、「ビハーラ」というのは僧院や休息の場所という意味です。「ビハーラサロン」は主に被災された方を対象としながら、近隣寺院にご協力をいただくもので、被災寺院とご門徒をつなぐ、教区が主催する事業です。目的は被災者と寺院が話しやすい場所を提供することですが、教区が主催するメリットとしては、寺院への負担を減らすことと、安心感が生まれることの二点があると思います。

寺院の多くは被災し、当然のことながらご門徒も被災をしていますが、そのような中で関係をつないでいく「ビハーラサロン」ですから、まずは負担がないことを心掛ける必要があります。そのためには教区が主催となって場をつくり、強制ではなく協力できる寺院とともに実施していくことが理想です。

組単位で実施すると、どうしても強制力が強くなると思います。

また、教区が主催し、寺院が協力すれば、浄土真宗本願寺派・熊本別院・寺院という、オフィシャルな団体と親しみがある団体が繋がるため、地域の被災された方に安心感をもっていただけます。東日本大震災時、様々な支援活動が実施される中で、場合によっては被災者に迷惑をかけるものもあつたと聞いています。また、団体自体がどのようなものかわからなければ、やはり不安感を抱くことはあるかと思えます。本願寺のご門徒が多い熊本県ならではのことで、負担を減らしながらの支援活動と同時に、寺院とご門徒の継続した関係性構築もできる、好循環を生んでいると思います。

## ● 普段からの積み重ね

今回の地震で、寺院は大きな損壊を受けましたが、寺院が運営している、耐震施工された約八十の保育所を活用して物資の供給や炊き出しをしました。町内放送を活用しながら、コミュニティへの情報提供を積極的に実践し、多くの方にご活用いただいたと思

います。

これは普段から地域の方と密接に関係をつないできたから成せることだと思えます。保育園という性質上、関係をつなぎやすいという面もありますが、寺院でも被災された方を含めた関係者が、避難所へおにぎりを何千個と運んだ事例もあります。これも様々な催事を地域の皆さんとともに実施してきた歴史が関係していると思えますし、寺院とご門徒による普段からの関係性がとても大切であることを物語っていると感じます。

## ● 一周忌法要の厳修

四月六日十四時から、熊本教区主催で平成二十八年熊本地震物故者一周忌法要を厳修いたします。震災の直接死は五十名以上ですが、震災関連死は一三〇名を超える方がお亡くなりになったと聞いています。当派のご門徒も亡くなった方がいらっしやる中で、様々な方にご参列いただき、ご遺族の悲しみに寄り添い、震災を風化させないよう、毎年法要を継続していきたいと思っております。

## ● 宗派だからできること

被災時における宗派の役割として、寺院とご門徒をつなげ、寺院の負担を軽減しながらご門徒の方に何ができるかを考えることだと思えます。また教区が出すすぎず、あくまでも裏方に徹することも大切です。

今回の地震を通して、必要な時期に必要な場所へ物資を届けることと二四三名いる教区災害ボランティアネットワークの活用について、課題が明らかになりました。この二点を意識しながら、宗派としてできることを今後も模索していきたいと思えます。



被災地でのボランティア活動

**(二社) 仙台仏教会  
東日本大震災七回忌  
鎮魂の集い出席**

二月二十六日、仙台市宮城野区浄土宗照徳寺において、本会の特別賛助会員である(一社) 仙台仏教会主催の東日本大震災七回忌法要が厳修された。当日は久喜和裕事務総長以下職員三名が出席した。当日は仙台仏教会各寺院、一般参列者を含め約一五〇名が参列した。

本法要は本会の財団創立六十年記念事業の一環として後援し、東京都仏教連合会や(二社) PRAY for ONEの協賛のもと実現した。東日本大震災物故者へ祈りを捧げるとともに、現在でも困難な生活をされている方へ思いを馳せながら、悲しみを忘れないことを目的に企画された。

法要前には、津波の被害が甚大であった、荒浜地区の慈聖観音を訪れ、読経と焼香が行われた。

法要後には千葉公慈氏・杉若恵亮氏・采澤良晃氏が震災に対する思いを語り、震災発生時刻の二時四十六分には黙祷が捧げられた。

式の最後には、本会を含めた後援団体から、照徳寺に和顔地蔵を贈呈し、地蔵前にて一般参列者と共に真言を唱えた。



慰霊碑前にて焼香

**臨済宗妙心寺派  
東日本大震災七回忌  
慰霊法要出席**

三月九日、臨済宗妙心寺派花園会が主催する『平和・復興のいのり』東日本大震災慰霊法要』が開催され、本会から事務局員が出席した。

当日は福島県復興のシンボルである、いわき市の「スパリゾートハワイアンズ」を会場として、全国から花園会員(僧侶・檀信徒)五〇〇名が参加され、東日本大震災犠牲者への追悼とともに、被災地の復興の一助を果たしたいという思いから慰霊

法要が厳修された。

午後二時より、花園会会頭栗原正雄事務総長が開催の趣旨を交えて挨拶、花園会総裁である臨済宗妙心寺派管長嶺興嶽下御導師のもと慰霊法要、管長猊下挨拶。引き続き清水敏男いわき市長が挨拶し、大震災の日から今日までの六年間のこのころの経過を交えて述べられた。

午後三時からは、郡司昌弘氏スパリゾートハワイアンズ宿泊グループ統括支配人による「あきらめない心」と題した復興講話が行われた。同施設が国のエネルギー政策の転換により二度にわたり翻弄された事例を紹介され、東日本大震災での被災体験を交えながら、企業存続と地域経済の疲弊という危機を乗り越えた志を話された。

**全日本仏教青年会  
東日本大震災七回忌  
法要出席**

三月十一日、全日本仏教青年会主催の「東日本大震災七回忌慰霊法要」が、仙台市の日蓮宗大本山考勝寺で厳修され、本会からは久喜和裕事務総長が出席した。

東海林良昌全日本仏教青年会理事長、デンボン・スワナチャロップWFBY会長からの挨拶の後、大本山

考勝寺谷川日清貫主大導師の下、日蓮宗の法式で厳肅に法要が勤められた。デンボン氏をはじめ、全日本仏教青年会会員・東日本大震災物故者遺族・東日本大震災被災者など三〇〇名近くの方々が参列した。

法要の後、大導師を勤められた谷川貫主より、参列した東日本大震災被災者をはじめとする皆さんに対して謝辞が述べられた。

また、法要の後、震災物故者慰霊祈願のため、本堂に安置された聖観音像への鑿入れ式が執り行われ、これからも震災被災者の皆さまに寄り添っていく気持ちが確認された。



法要の様子

## 第三十二期第二回人権問題連絡協議会開催

三月一日、明照会館第一会議室において、「朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨返還問題」をテーマとして、標記協議会が開催された。各加盟団体の人権関係担当者、内閣府・外務省・厚生労働省担当者、事務総局あわせて三十名が出席した。今回は、自由民主党仏教議員連盟事務局長の谷川とむ衆議院議員（厚生労働委員）にもご出席いただいた。

平成十六年十二月の日韓首脳会談を機に、平成十七年六月、政府から本会に対し、朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨に関する情報提供の協力要請があり、これを受けて、本会より加盟団体の宗派・都道府県仏教会等へ協力依頼をした。

この件について、本会では、政府と再三協議を行ってきたが、調査協力要請依頼から十年を経過し、ほぼ進展がないことから、平成二十七年十二月には、「朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨の即時返還を求める要望書」を、安倍晋三首相に提出している。

この問題については、定期的に政府との連絡協議会を開くべきとの趣旨を加盟団体から受けており、今回の協議会開催としている。

残念ながら、政府側からの報告に大きな進展はなかったが、今後の具体的対応について文書での明示を約束し、閉会となった。



人権問題連絡協議会

## 第三十二期第一回総務財政審議会開催

三月六日に開催された、第一回総務財政審議会において、理事長より出席の委員へ委嘱状が手交された。その後、正副委員長の出発が行われ、山本雅彦委員を委員長、上沼雅龍委員を副委員長とすることが全会一致で承認された。また、正副委員長欠席のため、出席委員より東森委員を仮議長として選出することが全会一致で承認され、議事の進行を行うこととなった。仮議長の選出後、理事長より仮議長へ諮問書が手交され、「大蔵経テキストデータベース運営の支援」について審議された。

### 【第一回総務財政審議会概要】

日時：平成二十九年三月六日（月）

午後一時三十分～

場所：公益財団法人全日本仏教会

会議室

出席理事：三名

出席委員：二名（十二名中）

代理出席：五名

出席事務総局：三名

○進行内容

理事長挨拶

委嘱状伝達

正副委員長の選出

諮問書の手交

次回以降の審議内容の確認

○出席者（順不同・敬称略）

①理事長

石上智康（浄土真宗本願寺派）

②担当理事

齋藤明聖（真宗大谷派）

③総務財政審議会委員

東森尚人（浄土真宗本願寺派）

川中光教（浄土宗）

④代理出席

安藤道隆（曹洞宗）

徳永 誠（真宗大谷派）

板坂光明（高野山真言宗）

山本文匡（臨濟宗妙心寺派）

陶山憲雅（真言宗智山派）



総務財政審議会

# 「救援基金」 寄附者一覧

（二〇一六（平成二十八）年七月十一日）  
（二〇一七（平成二十九）年三月十七日）  
（時系列順・敬称略）

## 平成二十八年熊本地震

- 真言宗御室派
- 総本山 仁和寺（真言宗御室派）
- 総本山 永観堂禅林寺（浄土宗西山禅林寺派）
- 融通念佛宗
- 細江町仏教会（静岡県）
- 真言宗智山派高知教区寺庭婦人会
- 宮崎市仏教会（宮崎県）
- 本所仏教会（東京都）
- 福知山市仏教振興会（京都府）
- 芝仏教会（東京都）
- 上尾市仏教会（埼玉県）
- 大本山 大覚寺（真言宗大覚寺派）
- 西教寺（天台真盛宗）
- 小千谷市仏教会（新潟県）
- 公益財団法人 仏教伝道協会
- 深川仏教会（東京都）
- 松原市仏教会（大阪府）
- 浅草仏教会（東京都）
- 滋賀県仏教会
- 全日本冠婚葬祭互助協会
- 杉並仏教会（東京都）
- 清水寺 一月正人（長崎県）
- 粕屋仏教会 二部（福岡県）
- 京都府仏教連合会
- 岐阜県仏教会
- 西豆仏教会（静岡県）
- 日野町仏教会（滋賀県）
- 匿名希望 三件

総計 7,343,236円

ご支援、誠に有難うございました

## 京都府仏教連合会より義援金が手交

平成二十八年四月に発生した熊本地震により犠牲になられた方々、ご遺族の方々に衷心より哀悼の意を表し、困難な生活を強いられているすべての皆さまに心からお見舞い申し上げます。

平成二十九年二月十日、平成二十八年熊本地震への支援の一環として募集している救援基金へ、京都府仏教連合会から本会に義援金が寄託されました。義援金は京都府仏教連合会の島崎義範様から手交されました。本義援金は臨済宗妙心寺派の宗福田寺からお預かりしたもので、臨済宗妙心寺派が加盟する京都府仏教連合会を通して本会へ寄託されました。

本会では、平成二十八年四月に熊本地方で発生した地震により被災した方々への支援を行うため、救援基金を募集しております。いただいた義援金は、現地の被害状況に鑑み、関係機関に寄託いたします。つきましては皆さまの温かいご支援の程、ご協力をお願い申し上げます。



左：臨済宗妙心寺派法務部長 島崎義範様  
右：和多靖之本会総務部長

## 「救援基金」へご寄附のお願い

### ～ 支えあう心 あなたの支えが救援の力となります ～

本会では、全一仏教運動と世界平和の進展に寄与するため、災害救援並びに人道的支援等の活動を行う「救援基金」へのご寄附を常時受付しております。この活動には、皆様の温かなご支援が今こそ必要です。加盟団体をはじめ個人や寺院、仏教会、企業等の多くの皆様が各地より救援の大輪を広げ、ともに支えあう心のもと、「救援基金」にご送金を戴いております。

お寄せ戴きました救援基金は、東日本大震災や熊本地震、国内外の救援・支援、被災された方々や被災寺院、ボランティア団体等へ寄託して、継続的に支援しております。

本会の救援基金の趣旨にご理解を戴き、ご支援の輪を謹んでお願い申し上げます。



熊本地震により全壊した寺院

【郵便振替口座】

□座番号 00110-9-704834  
□座名義人 全日本仏教会救援基金

●本会「救援基金」への寄附は東京都の条例指定対象寄附金です。寄附を行った個人・法人の方は、所轄の税務署へ本会発行の領収証を添付して申告することにより、所得税の寄附金控除の適用が受けられます。

●お問い合わせ先 全日本仏教会 財務部 TEL 03-3437-9275

# 事務総局録事

## 2月(1日~15日)

- 1日 ▶ 浄土真宗本願寺派農氏訪問  
熊本・浄土真宗本願寺派熊本教区熊本別院
- ▶ 岡田広参議院議員来局 事務総局
- 2日 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)来局 事務総局
- ▶ ローマ法王庁外務長官ポール・リチャード・ギアラガー  
大司教講演会出席 東京・上智大学四谷キャンパス
- ▶ (一社)仙台仏教会訪問 宮城・照徳寺
- 6日 ▶ (公社)全日本仏教婦人連盟新年修正会出席  
東京・シャンブリ・ラホテル東京
- 7日 ▶ 曹洞宗関根氏他訪問 東京・曹洞宗宗務庁
- 8日 ▶ 衆議院議員谷川とお事務所訪問 東京・衆議院第1会館
- 9日 ▶ 大和証券(株)佐藤氏来局 事務総局
- ▶ 財団創立60周年記念事業 第5回「第29回WFB世界仏教徒会議・第20回WFBY世界仏教徒青年会議」日本大会部  
会開催 神奈川・總持寺
- ▶ 無料法律相談開催 事務総局
- 10日 ▶ (株)内外切抜通信社河原氏来局 事務総局
- ▶ 臨済宗妙心寺派島崎氏訪問 京都・妙心寺派宗務本所
- ▶ 比叡山宗教サミット30周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」第2回事務局会議出席 滋賀・天台宗務庁
- 13日 ▶ 富士ゼロックス(株)間篠氏来局 事務総局
- ▶ 野村證券(株)武田氏来局 事務総局
- ▶ 真言宗豊山派保森氏他訪問 福島・如寶寺
- 14日 ▶ BNN企画会議出席 東京・庭野平和財団

## 2月(16日~28日)

- 16日 ▶ 平成29年度第1回静岡県仏教会理事会出席  
静岡・パルシェ第1会議室

- 17日 ▶ 臨済宗建長寺派村田氏訪問 神奈川・建長寺
- ▶ 近畿日本ツーリスト(株)高坂氏来局 事務総局
- 18日 ▶ (公財)日本宗教連盟創立70周年記念シンポジウム出席  
東京・聖アンデレ教会
- 20日 ▶ (株)JTB大橋氏来局 事務総局
- ▶ 局内会議 事務総局
- ▶ 損害保険ジャパン日本興亜(株)佐々木氏来局 事務総局
- 21日 ▶ 朝日税理士法人セミナー出席  
東京・朝日税理士法人永田町セミナールーム
- 23日 ▶ (一社)日本石材産業協会井口氏来局 事務総局
- ▶ 無料法律相談開催 事務総局
- ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)渡辺氏来局 事務総局
- ▶ 真言宗豊山派星野宗務総長他訪問  
東京・真言宗豊山派宗務所
- 24日 ▶ (一社)お寺の未来松本氏他来局 事務総局
- ▶ (株)JTB東北郡山支店後藤氏他来局 事務総局
- ▶ 財団創立60周年記念式典会議 事務総局
- 26日 ▶ (一社)仙台仏教会東日本大震災7回忌鎮魂の集い出席  
宮城・照徳寺
- 27日 ▶ 東北大学谷山氏訪問 宮城・東北大学川内南キャンパス
- ▶ 日本臨済宗教師会第2回フォローアップ研修参加  
宮城・東北大学川内南キャンパス
- ▶ 第3回「エルトゥールル号からの恩返し 日本復興の光大賞  
17」表彰式出席 東京・明治記念館
- ▶ 自由民主党「各種団体協議会懇談会」出席  
東京・ザ キャピトルホテル東急
- 28日 ▶ 財団創立60周年記念事業第4回式典部会開催  
東京・明照会館第1会議室
- ▶ 近畿日本ツーリスト(株)二日市氏来局 事務総局

## 国際仏教興隆協会よりお知らせ

### 北河原公敬東大寺長老がインドブッダガヤ印度山日本寺竺主に晋山



晋山奉告法要の様子

公益財団法人国際仏教興隆協会がブッダガヤで運営する印度山日本寺の法務主管輪番三三三第六世に昨年七月に就任された北河原公敬大僧正の晋山奉告法要が一月二十一日に現地で行われました。

法要には東大寺ご一山はじめ総勢約八十名の方々がご参列。まず世界遺産大菩提寺の釈尊御成道の金剛宝座聖菩提樹下で晋山奉告の誦経の後、大菩提寺正門から日本寺まで輿行列でお練り。日本寺本堂ではブッダガヤ隣山会代表僧衆比丘衆による国際色豊かな慶讃誦経の大ハーモニーに迎えられ、天平調の荘厳華麗な華厳の法式で厳修。

北河原竺主は就任早々から財団理事長中村康雅、事務総長佐藤雅彦と関係各方面への挨拶廻りや支援要請、インド仏跡への関心の再喚起と称揚を訴えるなど積極的に関心されていますが、法要では日本寺、建設が開始された仏教学東洋学研究所、日本寺が展開する宗教福祉事業についての周知活動を積極的に行うと改めて誓われました。

第1回

# 花まつり

ポスター  
絵はがき  
デザイン募集!

テーマ  
花まつり

あなたの作品が  
全国各地に!

応募期間

4月1日(土)～  
8月31日(木)



4月8日はお釈迦さまの誕生日です。

お釈迦さまは約2500年前の4月8日にルンビニー園というところでお生まれになりました。その時、周囲の花々は咲き乱れ、甘露の雨が降りそそぎ世界中が輝き喜びで溢れたと伝えられています。

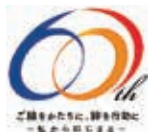
お釈迦さまの誕生日を祝う行事は「花まつり」のほかに、「降誕会(ごうたんえ)」、「仏生会(ぶっしょうえ)」、「灌仏会(かんぶつえ)」、「龍華会(りゅうげえ)」などさまざまな愛称で呼ばれ親しまれています。

また、全国各地ではお祝いの行事やイベントが開催されています。

今回、「もっとみなさんにお釈迦さまの誕生日を知ってもらいたい!」、「みなさんと一緒にお釈迦さまの誕生日をお祝いしたい!」と思い、本会が頒布するポスターと絵はがきのデザインを募集することになりました。

みなさんが思うお釈迦さまの誕生日を自由に描いてみてください!

【詳細は本会webサイトをご覧ください。】



公益財団法人 全日本仏教会  
<http://www/jbf.ne.jp>



2017年4月1日発行  
4月号 第628号

ZENBUZU  
金仏

発行人 久喜 和裕  
発行所 公益財団法人 全日本仏教会  
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階 TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260  
印刷所 ティケイ ヘンデル アート